

保有個人情報開示文書郵送申出書

私は、私が本で行う保有個人情報開示請求の開示文書について、郵送（本人限定受取郵便（特例型）・普通郵便・その他）を希望します。

なお、下記の各項目について、開示文書の写しの郵送に係る確認事項については、十分に確認し、了解しました。

記

- ・ 家族等の同居者に個人情報が知られてしまうおそれがあること
- ・ 担当課において郵送等費用入金の確認後、開示文書を郵送すること
- ・ 郵送事情等により、開示文書の到達の遅れ・誤配等のリスクがあること

年 月 日

大阪府知事（※）様

氏名（自筆）

（※）実施機関名が異なる場合は、該当の実施機関宛てに修正してください。

<例>大阪府教育委員会 様

裏面も御確認ください。

文書の開示方法で、郵送による開示（受取り）を選択された方へ

開示文書を郵送する際の郵送料については、請求者のご負担となります。

開示文書の郵送方法については、なりすましによる請求の防止や請求者に確実に開示文書をお届けできるように、本人限定受取郵便（特例型）をお勧めしています。

※本人限定受取郵便（特例型）

配達時に、郵便物に記載された名あて人に限り、郵便物が渡されます。

- ・受取人への連絡方法：郵便局から通知書が送付されます。
- ・郵便物を渡す場所：郵便窓口または名あて本人に配達
- ・本人確認書類（受取時に提示する書類）：公的証明書1点（運転免許証、旅券、個人番号カード等）
- ・利用料金（概算）：基本料金＋一般書留加算料金＋本人限定受取 （270円）

※利用料金は郵送する文書の量により異なります。